

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成19年12月11日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 西部電気工業株式会社

【英訳名】 Seibu Electric Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原正昭

【本店の所在の場所】 熊本市坪井二丁目1番42号

【電話番号】 096(344)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩下哲士

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号

【電話番号】 092(418)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩下哲士

【縦覧に供する場所】 西部電気工業株式会社 福岡本社
(福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号)

西部電気工業株式会社 熊本本社
(熊本市坪井二丁目1番42号)

西部電気工業株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号)

西部電気工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目1番3-3000号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
完成工事高 (百万円)	24,991	28,293	25,232	57,263	59,283
経常利益 (百万円)	528	814	598	1,619	1,786
中間(当期)純利益 (百万円)	295	428	348	1,106	976
純資産額 (百万円)	22,751	25,009	25,084	23,941	25,344
総資産額 (百万円)	45,273	46,509	45,632	47,906	47,437
1株当たり純資産額 (円)	983.78	1,032.03	1,050.25	1,033.86	1,062.31
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.09	18.55	15.44	46.73	42.57
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	50.9	52.0	50.0	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,805	2,178	2,488	3,282	2,466
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△660	△230	△327	△3,504	△1,403
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△524	△605	141	△1,116	△1,024
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,994	4,379	5,378	3,036	3,075
従業員数 (人)	1,442	1,464	1,464	1,412	1,437

(注) 1 完成工事高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第62期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
完成工事高 (百万円)	20,653	23,822	20,887	48,526	50,934
経常利益 (百万円)	414	580	531	1,409	1,495
中間(当期)純利益 (百万円)	259	351	346	1,033	882
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (千株)	23,138	23,138	23,138	23,138	23,138
純資産額 (百万円)	21,079	21,900	21,946	22,205	22,208
総資産額 (百万円)	36,915	38,061	36,338	39,443	38,439
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	15	15
自己資本比率 (%)	57.1	57.5	60.4	56.3	57.8
従業員数 (人)	1,189	1,162	1,160	1,153	1,126

(注) 1 完成工事高には消費税等は含まれていない。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	1,039
その他事業	220
全社(共通)	205
合計	1,464

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,160
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、九州情報通信設備建設労働組合に属し、上部団体は情報産業労働組合連合会である。

平成19年9月末日現在の組合員は734人であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。なお、当社の連結子会社の労働組合の状況についても、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、業務運営の効率的かつ迅速な処理や事業環境の変化に対応するための組織見直しを行うとともに、各種業務改善施策を展開し、事業計画の達成に向け取り組んだ。

これにより当中間連結会計期間の業績は、受注高298億5千9百万円（前年同期比97.7%）、完成工事高は252億3千2百万円（前年同期比89.2%）となった。

損益については、完成工事高の減少等により、営業利益は4億8千5百万円（前年同期比70.5%）、経常利益は5億9千8百万円（前年同期比73.5%）、中間純利益は3億4千8百万円（前年同期比81.5%）となった。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

(建設事業)

①情報通信工事

ブロードバンドサービス関連工事等の減少により、受注高は201億5千万円（前年同期比96.3%）、完成工事高は174億4千4百万円（前年同期比85.2%）となった。

②土木・設備工事

民間企業の設備投資は業績の回復を反映し増加したが、受注価格は一層の低廉化が進行している。一方、官公庁工事は引き続き投資が抑制されており、依然として厳しい受注環境であったが、積極的な営業展開等により受注高は32億1千万円（前年同期比117.6%）、完成工事高は17億1千9百万円（前年同期比107.0%）となった。

③建設用資材販売

情報通信分野における、ブロードバンドサービス関連工事材料等の売上が減少したことにより、受注高・完成工事高ともに24億3千8百万円（前年同期比97.0%）となった。

上記の結果、建設事業の受注高は258億円（前年同期比98.6%）、完成工事高は216億2百万円（前年同期比87.8%）、営業利益は13億9千5百万円（前年同期比90.7%）となった。

(その他事業)

④ネットワークソリューション

業務運営体制を見直すとともに、新技術対応への営業・技術力の向上を図り、通信関連システム等の提案型営業を展開したが、受注高は23億4千8百万円（前年同期比88.4%）、完成工事高は19億1千9百万円（前年同期比98.9%）となった。

⑤運輸業等

貨物収入の減少により、受注高、完成工事高ともに17億1千万円（前年同期比97.8%）となった。

上記の結果、その他事業の受注高は40億5千9百万円（前年同期比92.1%）、完成工事高は36億2千9百万円（前年同期比98.4%）、営業損失は4千6百万円（前年同期は5千万円の利益）となった。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ23億3百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は、53億7千8百万円（前年同期末残高43億7千9百万円）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当中間連結会計期間に得られた資金は、24億8千8百万円（前年同期21億7千8百万円の収入）となった。これは、税金等調整前中間純利益が6億6千9百万円、減価償却費が7億1千9百万円、売上債権の減少（収入）が47億5千万円となり、未成工事支出金等の増加（支出）12億7千4百万円、仕入債務の減少（支出）22億4千2百万円を大きく上回ったこと等が要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当中間連結会計期間に使用した資金は、3億2千7百万円（前年同期2億3千万円の使用）となった。これは、有形固定資産の取得による支出5億2千7百万円が定期預金の増減による収入1億6千8百万円を上回ったこと等が要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当中間連結会計期間に得られた資金は、1億4千1百万円（前年同期6億5百万円の使用）となった。これは、長期借入金の増加額3億7千6百万円が、配当金の支払額2億2千6百万円を上回ったこと等が要因である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高及び完成工事高

区分			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
前期 繰越 受注高	建設 事業	情報通信工事	8,523	73.2	7,355	68.4	8,523	73.2	
		土木・設備 工事	2,856	24.6	2,834	26.3	2,856	24.6	
		建設用資材 販売	—	—	—	—	—	—	
		小計	11,380	97.8	10,189	94.7	11,380	97.8	
	その他 事業	ネットワーク ソリューション	256	2.2	566	5.3	256	2.2	
		運輸業等	—	—	—	—	—	—	
		小計	256	2.2	566	5.3	256	2.2	
	合計			11,637	100.0	10,756	100.0	11,637	100.0
	当期 受注高	建設 事業	情報通信工事	20,918	68.5	20,150	67.5	39,001	66.8
			土木・設備 工事	2,730	8.9	3,210	10.7	6,538	11.2
建設用資材 販売			2,513	8.2	2,438	8.2	4,871	8.3	
小計			26,162	85.6	25,800	86.4	50,410	86.3	
その他 事業		ネットワーク ソリューション	2,657	8.7	2,348	7.9	4,702	8.1	
		運輸業等	1,748	5.7	1,710	5.7	3,289	5.6	
		小計	4,406	14.4	4,059	13.6	7,991	13.7	
合計			30,569	100.0	29,859	100.0	58,402	100.0	
完成 工事高		建設 事業	情報通信工事	20,482	72.4	17,444	69.1	40,169	67.7
			土木・設備 工事	1,607	5.7	1,719	6.8	6,560	11.1
	建設用資材 販売		2,513	8.9	2,438	9.7	4,871	8.2	
	小計		24,603	87.0	21,602	85.6	51,601	87.0	
	その他 事業	ネットワーク ソリューション	1,941	6.8	1,919	7.6	4,392	7.4	
		運輸業等	1,748	6.2	1,710	6.8	3,289	5.6	
		小計	3,689	13.0	3,629	14.4	7,681	13.0	
	合計			28,293	100.0	25,232	100.0	59,283	100.0

区分			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
次期 繰越 受注高	建設 事業	情報通信工事	8,959	64.4	10,061	65.4	7,355	68.4
		土木・設備 工事	3,980	28.6	4,325	28.1	2,834	26.3
		建設用資材 販売	—	—	—	—	—	—
		小計	12,939	93.0	14,387	93.5	10,189	94.7
	その他 事業	ネットワーク ソリューション	973	7.0	996	6.5	566	5.3
		運輸業等	—	—	—	—	—	—
		小計	973	7.0	996	6.5	566	5.3
	合計		13,913	100.0	15,383	100.0	10,756	100.0

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

(2) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	17,474	61.8	13,845	54.9

3 【対処すべき課題】

情報通信事業者間では、ブロードバンドサービスの急速な普及拡大等により、今後とも、サービス・価格面の熾烈な競争の展開が予想され、通信建設事業者においても引き続き厳しい経営環境が想定される。

当社グループは、このような経営環境に対し、従前にも増して業務のあり方・仕組みの見直しなど原価の削減による増益施策と併せて、新たな事業の創出など事業領域の拡大による増収施策を展開することにより、収益構造の改善及び財務体質の強化に努めていく考えである。

(株式会社)の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ない企業買収が散見されるようになってきている。もちろん、当社はこのような企業買収であっても株主、取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではない。また、当社株式に対する大量買付行為が行われた場合、買収提案の諾否は、最終的には当社株主自らの判断に委ねられるべきものであると考える。しかし、こういった企業買収の中には、買収の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買収条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると思われる。

当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

(2) 基本方針実現のための取り組み

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 当社は1947年の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、最先端の技術力を駆使して情報通信設備の基盤整備に取り組んできた。また、快適な生活空間を創る設備工事、企業活動をサポートするネットワークソリューション事業、更には、太陽光発電や水処理システム、ごみ燃料化施設など、地球環境を守る事業にも力を注いでいる。IT時代の「総合エンジニアリング企業」として、常に新しい時代の変化に即応し、顧客の要望と信頼に応え得る技術と知識・営業力で地域社会に密着した活動を展開し、真に顧客の役に立てる企業となるように努めている。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みとしては、平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入している。また、平成17年6月には、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外監査役2名を選任し、業務執行に対する監督機能の強化を行っている。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

(ア) 本基本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）を対象とする。これらの大規模買付行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために交渉を行うこと等を可能とするとするものである。また、上記基本方針に反し、その大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置として新株予約権の無償割当を行うものである。

(イ) 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨のルール遵守表明書の提出及び大規模買付者から提供されるべき情報（以下「大規模買付情報」という。）の提供を求める。

(ウ) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための評価期間が与えられるものとする。

また、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主に代替案を提示することもある。

なお、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとする。

(エ) 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会（現時点においては、社外監査役2名、弁護士1名）に対し対抗措置の発動の可否について諮問し、独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するものであるか否か、又は、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主共同の利益を著しく損なうものに該当するか否か、及びその大規模買付行為に対して対抗措置としての新株予約権の無償割当を行うことが許容されるか否かについて取締役会に勧告する。

この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件が付されており、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができる。

(オ) 当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供を完了したと判断したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かについて決定し、その旨を速やかに情報開示する。

(カ) 本基本方針は平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において、対応方針の導入として、出席株主の過半数の承認を得られたため、平成22年開催予定の当社定時株主総会終結の時まで継続するものとする。ただし、そ

の時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになる。

(キ)大規模買付ルール導入時には、新株予約権の無償割当は行われず。従って、株主及び投資家の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはない。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権が割当てられる場合、株主は当社取締役会が別途決定し公告する割当期日までに、名義書換を完了する必要がある。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

①当社取締役会は、上記(2)の取り組みが当社の上記(1)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取り組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと考える。

②取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、情報通信設備を安全で高品質に構築するための施工技術の確立と、それに必要な機械工具の開発に取り組んでいる。

これらの活動に要した当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、建設事業において63百万円であり、主な研究開発成果は次のとおりである。

建設事業

情報通信工事

①バケット用ボビン支持装置（CCH繰り出しアタッチメント）の開発

架空ケーブル束材（ケーブルハンガ）を新設する場合、高所作業車のバケット部外側へハンガ収容ボビンを取り付けるための「バケット用ボビン支持装置」を開発した。

これは、高所作業車のバケット部の形状にとらわれることなく取り付けが可能であり、ケーブル束材の新設作業において大幅な施工性の向上を図った。

②ヒューズタッチテスターの開発

情報通信用機械設備に電源線を新設する際に必要な、電圧測定・仮接続確認等の試験作業を一台のテスターで実施することが出来る「ヒューズタッチテスター」を開発し、電力作業の施工時間短縮などの効率化を図った。

③ケーブル保護用パイプカッター（可とう管カッター）の開発

通信用地下ケーブルを収容するマンホール内において、ケーブル保護用PEパイプを切断する場合、近傍のケーブルの防護などの養生作業を必要とせず、またケーブル輻輳個所でも容易にパイプを切断することができる「可とう管カッター」を開発した。

その他事業

特記事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

国内子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得した。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	従業員数 (人)
				機械装置、車両 運搬具、工具 器具及び備品	
九州電話運輸株	本社 (福岡市博多区)	その他事業 (運輸業等)	リース車両 及び リース備品	614	56

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,138,400	23,138,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	——
計	23,138,400	23,138,400	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	23,138,400	—	1,600	—	1,667

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,354	5.9
西部電気従業員持株会	熊本市坪井二丁目1番42号	1,100	4.8
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,018	4.4
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	1,012	4.4
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	863	3.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	659	2.9
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505019 (常任代理人みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	551	2.4
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	535	2.3
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	511	2.2
株式会社ナカヨ通信機	東京都渋谷区桜丘町24番4号	505	2.2
計	—	8,110	35.1

(注) 上記のほか当社所有の自己株式531千株(2.3%)がある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,361,000	22,361	—
単元未満株式	普通株式 214,400	—	—
発行済株式総数	23,138,400	—	—
総株主の議決権	—	22,361	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)及び270株含まれている。

2 「単元未満株式」欄に含まれている自己株式及び相互保有株式は次のとおりである。

自己株式 45株

相互保有株式

九州電機工業(株) 330株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電気工業株式会社	熊本市坪井二丁目1番42号	531,000	—	531,000	2.3
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市大窪二丁目8番22号	14,000	—	14,000	0.1
(相互保有株式) 株式会社仁和	熊本市山室三丁目5番25号	18,000	—	18,000	0.1
計	—	563,000	—	563,000	2.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	632	628	623	618	592	584
最低(円)	599	600	603	587	520	525

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			6,838		6,921		5,285
2 受取手形及び 完成工事未収入金等	※3		10,484		8,704		13,455
3 有価証券			—		499		—
4 未成工事支出金			4,871		5,089		3,918
5 その他たな卸資産			883		829		726
6 その他			1,067		953		938
貸倒引当金			△55		△44		△68
流動資産合計			24,089	51.8	22,952	50.3	24,255
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	3,533		3,594		3,697	
(2) 機械装置、車両運 搬具、工具器具及 び備品		3,556		4,220		4,170	
(3) 土地	※2	7,892		7,892		7,892	
(4) その他		1	14,983	0	15,708	0	15,761
2 無形固定資産			320		217		269
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,105		5,616		6,281	
(2) 繰延税金資産		706		844		566	
(3) その他		516		466		535	
貸倒引当金		△212	7,116	△175	6,753	△232	7,150
固定資産合計			22,420	48.2	22,679	49.7	23,182
資産合計			46,509	100.0	45,632	100.0	47,437

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 工事未払金等	※3	5,756		5,196		7,315	
2 短期借入金	※2	3,659		3,332		3,203	
3 未成工事受入金		564		521		157	
4 賞与引当金		1,085		867		889	
5 役員賞与引当金		—		20		42	
6 その他		1,226		901		1,089	
流動負債合計		12,291	26.4	10,839	23.7	12,696	26.8
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,316		2,934		2,687	
2 退職給付引当金		5,226		5,073		5,016	
3 役員退職慰労引当金		212		249		231	
4 その他		1,452		1,450		1,460	
固定負債合計		9,208	19.8	9,708	21.3	9,396	19.8
負債合計		21,499	46.2	20,548	45.0	22,093	46.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,600	3.4	1,600	3.5	1,600	3.4
2 資本剰余金		1,959	4.2	1,959	4.3	1,959	4.1
3 利益剰余金		18,201	39.1	18,757	41.1	18,634	39.3
4 自己株式		△114	△0.2	△335	△0.7	△332	△0.7
株主資本合計		21,646	46.5	21,981	48.2	21,861	46.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		2,047	4.4	1,762	3.9	2,159	4.5
評価・換算差額 等合計		2,047	4.4	1,762	3.9	2,159	4.5
III 少数株主持分							
		1,316	2.9	1,341	2.9	1,323	2.8
純資産合計		25,009	53.8	25,084	55.0	25,344	53.4
負債純資産合計		46,509	100.0	45,632	100.0	47,437	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 完成工事高	※1		28,293	100.0		25,232	100.0		59,283	100.0	
II 完成工事原価			25,979	91.8		23,219	92.0		54,498	91.9	
完成工事総利益			2,313	8.2		2,013	8.0		4,784	8.1	
III 販売費及び一般管理費			1,625	5.8		1,527	6.1		3,213	5.4	
営業利益			688	2.4		485	1.9		1,571	2.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			11		20		26				
2 受取配当金			61		60		106				
3 技術支援協力金			13		5		22				
4 賃貸料収入			30		30		58				
5 その他		37	154	0.6	27	144	0.6	65	278	0.4	
V 営業外費用											
1 支払利息		16		19		35					
2 割増退職金		2		—		14					
3 棚卸資産処分損		—		9		—					
4 その他		8	27	0.1	2	31	0.1	12	62	0.1	
経常利益			814	2.9		598	2.4		1,786	3.0	
VI 特別利益	※2										
1 固定資産売却益			20		0		20				
2 有価証券売却益			5		—		5				
3 貸倒引当金戻入益			8		34		—				
4 保険金収入			15		—		15				
5 設備投資助成金			—		43		—				
6 その他		—	49	0.2	—	77	0.3	39	80	0.1	
VII 特別損失	※3										
1 固定資産売却損			8		—		8				
2 固定資産除却損		※4	6		6		24				
3 その他		0	16	0.1	0	6	0.0	1	34	0.0	
税金等調整前中間 (当期)純利益			848	3.0		669	2.7		1,833	3.1	
法人税、住民税及び 事業税		520			299		779				
法人税等調整額		△162	357	1.3	△2	296	1.2	7	787	1.3	
少数株主利益			61	0.2		24	0.1		69	0.1	
中間(当期)純利益			428	1.5		348	1.4		976	1.7	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,600	1,959	18,043	△10	21,592
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△231		△231
役員賞与(注)			△39		△39
中間純利益			428		428
自己株式の取得				△103	△103
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	157	△103	53
平成18年9月30日残高(百万円)	1,600	1,959	18,201	△114	21,646

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,349	1,263	25,205
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△231
役員賞与(注)			△39
中間純利益			428
自己株式の取得			△103
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△301	52	△249
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△301	52	△195
平成18年9月30日残高(百万円)	2,047	1,316	25,009

(注) 前連結会計年度の利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,600	1,959	18,634	△332	21,861
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△226		△226
中間純利益			348		348
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	122	△2	120
平成19年9月30日残高(百万円)	1,600	1,959	18,757	△335	21,981

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,159	1,323	25,344
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△226
中間純利益			348
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△397	17	△379
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△397	17	△259
平成19年9月30日残高(百万円)	1,762	1,341	25,084

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,600	1,959	18,043	△10	21,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△231		△231
役員賞与(注)			△39		△39
剰余金の配当(中間)			△114		△114
当期純利益			976		976
自己株式の取得				△321	△321
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	590	△321	268
平成19年3月31日残高(百万円)	1,600	1,959	18,634	△332	21,861

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,349	1,263	25,205
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△231
役員賞与(注)			△39
剰余金の配当(中間)			△114
当期純利益			976
自己株式の取得			△321
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△189	59	△129
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△189	59	139
平成19年3月31日残高(百万円)	2,159	1,323	25,344

(注) 前連結会計年度の利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		848	669	1,833
減価償却費		649	719	1,354
固定資産除売却損		15	6	33
固定資産売却益		△20	△0	△20
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		13	△80	46
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		77	56	△131
受取利息及び受取配当金		△72	△80	△132
支払利息		16	19	35
売上債権の増減額 (増加:△)		3,048	4,750	77
未成工事支出金等の 増減額(増加:△)		△766	△1,274	344
仕入債務の増減額 (減少:△)		△1,658	△2,242	△100
未払金の増減額 (減少:△)		△88	△66	△5
役員賞与の支払額		△43	—	△43
未成工事受入金の 増減額(減少:△)		288	363	△118
その他		361	△83	197
小計		2,670	2,757	3,369
利息及び配当金の受取額		72	79	132
利息の支払額		△18	△19	△37
法人税等の支払額		△545	△329	△998
営業活動による キャッシュ・フロー		2,178	2,488	2,466

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入に よる支出		△63	△132	△120
定期預金の払戻に よる収入		250	300	555
有価証券の売却に よる収入		25	—	25
有形固定資産の取得に よる支出		△490	△527	△1,975
有形固定資産の売却に よる収入		44	6	62
無形固定資産の取得に よる支出		△3	△6	△6
投資有価証券の取得に よる支出		△21	—	△21
貸付による支出		△3	—	△3
貸付金の回収による収入		31	29	44
その他の支出		△14	△12	△47
その他の収入		14	15	84
投資活動による キャッシュ・フロー		△230	△327	△1,403
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少：△)		△150	—	△650
長期借入による収入		420	940	1,735
長期借入金の返済に よる支出		△534	△563	△1,435
自己株式の取得に よる支出		△103	△2	△321
配当金の支払額		△231	△226	△345
少数株主への配当金 支払額		△5	△6	△5
財務活動による キャッシュ・フロー		△605	141	△1,024
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (減少：△)		1,342	2,303	38
V 現金及び現金同等物の 期首残高		3,036	3,075	3,036
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,379	5,378	3,075

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 3社 連結子会社名 西部電設㈱ 九州通信産業㈱ 九州電話運輸㈱</p> <p>(2) 非連結子会社名 公栄設備工業㈱、 ひばりネットシステム㈱、㈱福岡通信工材製作所</p> <p>(3) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、完成工事高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。</p>	<p>(1) 連結子会社数 3社 連結子会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 3社 連結子会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社名 公栄設備工業㈱、ひばりネットシステム㈱、㈱福岡通信工材製作所</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社名 九州電機工業㈱、九州保安用品産業㈱、㈱仁和</p> <p>(4) 上記の持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社名 九州電機工業㈱、 ㈱仁和</p> <p>(4) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社名 同左</p> <p>(4) 上記の持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	同左	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 ア.時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ.時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 ア.時価のあるもの 同左</p> <p>イ.時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左 商品 同左</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 ア.時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ.時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左 商品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 提出会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)によっており、連結子会社は主に定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 8年 ~50年 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 2年 ~17年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年である。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③ _____</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>また、執行役員については内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>また、執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>①長期請負工事の収益計上基準 工事完成基準によっている。</p> <p>②消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>①長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>	<p>①長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、23,693百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、24,020百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 10,397百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 10,942百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 10,517百万円</p>																		
<p>※2 担保資産 下記の資産は、短期借入金の一部1,550百万円及び長期借入金の一部1,552百万円に対する債務の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,461百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,591百万円</td> </tr> </table>	建物	1,130百万円	土地	1,461百万円	計	2,591百万円	<p>※2 担保資産 下記の資産は、短期借入金の一部1,300百万円及び長期借入金の一部1,308百万円に対する債務の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,097百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,461百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,559百万円</td> </tr> </table>	建物	1,097百万円	土地	1,461百万円	計	2,559百万円	<p>※2 担保資産 下記の資産は、短期借入金の一部1,300百万円及び長期借入金の一部1,403百万円に対する債務の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,117百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,461百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,578百万円</td> </tr> </table>	建物	1,117百万円	土地	1,461百万円	計	2,578百万円
建物	1,130百万円																			
土地	1,461百万円																			
計	2,591百万円																			
建物	1,097百万円																			
土地	1,461百万円																			
計	2,559百万円																			
建物	1,117百万円																			
土地	1,461百万円																			
計	2,578百万円																			
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>44百万円</td> </tr> </table>	受取手形	37百万円	支払手形	44百万円	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	受取手形	71百万円	支払手形	30百万円	<p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>40百万円</td> </tr> </table>	受取手形	27百万円	支払手形	40百万円						
受取手形	37百万円																			
支払手形	44百万円																			
受取手形	71百万円																			
支払手形	30百万円																			
受取手形	27百万円																			
支払手形	40百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 465百万円 賞与引当金 231百万円 繰入額 退職給付費用 38百万円 役員退職慰労引当金繰入額 21百万円	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 450百万円 賞与引当金 201百万円 繰入額 退職給付費用 32百万円 役員賞与引当金繰入額 20百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 1,125百万円 賞与引当金 197百万円 繰入額 退職給付費用 77百万円 役員賞与引当金繰入額 42百万円 役員退職慰労引当金繰入額 39百万円
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 20百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 20百万円
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 0百万円 土地 8百万円 合計 8百万円	※3 —————	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 0百万円 土地 8百万円 合計 8百万円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 5百万円 無形固定資産 1百万円 合計 6百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 0百万円 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 6百万円 合計 6百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 5百万円 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 17百万円 無形固定資産 1百万円 合計 24百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	23,138,400	—	—	23,138,400

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	19,360	160,553	—	179,913

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の取得による増加 158,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,553株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	231	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114	5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	23,138,400	—	—	23,138,400

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	526,497	4,548	—	531,045

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,548株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	226	10	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	113	5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	23,138,400	—	—	23,138,400

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	19,360	507,137	—	526,497

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 7,137株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	231	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	114	5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	226	10	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,838百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,459百万円 現金及び現金同等物 4,379百万円	現金及び預金勘定 6,921百万円 有価証券 (政府短期証券) 499百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,042百万円 現金及び現金同等物 5,378百万円	現金及び預金勘定 5,285百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,210百万円 現金及び現金同等物 3,075百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
(貸主側) (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品</td> <td>6,642</td> <td>3,845</td> <td>2,796</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品	6,642	3,845	2,796	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品</td> <td>7,108</td> <td>4,257</td> <td>2,851</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品	7,108	4,257	2,851	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品</td> <td>6,740</td> <td>3,972</td> <td>2,767</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)	機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品	6,740	3,972	2,767
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品	6,642	3,845	2,796																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品	7,108	4,257	2,851																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)																							
機械装置、 車両運搬具、 工具器具 及び備品	6,740	3,972	2,767																							
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,229百万円 1年超 2,174百万円 合計 3,403百万円	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,327百万円 1年超 2,311百万円 合計 3,639百万円	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,233百万円 1年超 2,305百万円 合計 3,538百万円																								
(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 698百万円 減価償却費 395百万円 受取利息相当額 80百万円	(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 692百万円 減価償却費 417百万円 受取利息相当額 76百万円	(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,388百万円 減価償却費 815百万円 受取利息相当額 171百万円																								
(4)利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(4)利息相当額の算定方法 同左	(4)利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,259	5,673	3,413
(2) その他	206	208	1
合計	2,466	5,882	3,415

(注) 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしている。

なお、下落率が30~50%の有価証券の減損にあたっては、次のいずれかの場合、「時価の下落が著しい」かどうかの判断を個別銘柄毎に行い、合理的反証がない限り減損処理することとしている。

- ① 有価証券の発行会社が債務超過にある場合
- ② 2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

92百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	499	499	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,259	5,207	2,948
(2) その他	206	197	△9
合計	2,466	5,405	2,938

(注) 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしている。

なお、下落率が30~50%の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、時価水準及び業績の推移等から回復可能性について検討し、減損処理の必要性を判断することとしている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

90百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,259	5,864	3,604
(2) その他	206	204	△1
合計	2,466	6,069	3,603

(注) 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしている。

なお、下落率が30～50%の有価証券の減損にあたっては、次のいずれかの場合、「時価の下落が著しい」かどうかの判断を個別銘柄毎に行い、合理的反証がない限り減損処理することとしている。

- ① 有価証券の発行会社が債務超過にある場合
- ② 2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

90百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、ストック・オプション等の付与はないので、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
完成工事高					
(1) 外部顧客に対する 完成工事高	24,603	3,689	28,293	—	28,293
(2) セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	1	70	72	(72)	—
計	24,605	3,760	28,365	(72)	28,293
営業費用	23,066	3,709	26,775	828	27,604
営業利益	1,538	50	1,589	(901)	688

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各区分の主な事業内容

(1) 建設事業 情報通信工事、土木・設備工事、建設用資材販売

(2) その他事業 ネットワークソリューション、運輸業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(927百万円)は、提出会社本社の総務部等管理部門に係る費用である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
完成工事高					
(1) 外部顧客に対する 完成工事高	21,602	3,629	25,232	—	25,232
(2) セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	0	172	173	(173)	—
計	21,603	3,801	25,405	(173)	25,232
営業費用	20,207	3,848	24,056	690	24,746
営業利益又は 営業損失(△)	1,395	△46	1,349	(863)	485

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各区分の主な事業内容

(1) 建設事業 情報通信工事、土木・設備工事、建設用資材販売

(2) その他事業 ネットワークソリューション、運輸業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(891百万円)は、提出会社本社の総務部等管理部門に係る費用である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
完成工事高					
(1) 外部顧客に対する 完成工事高	51,601	7,681	59,283	—	59,283
(2) セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	2	224	227	(227)	—
計	51,604	7,906	59,510	(227)	59,283
営業費用	48,246	7,907	56,153	1,558	57,712
営業利益又は 営業損失(△)	3,358	△0	3,357	(1,786)	1,571

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各区分の主な事業内容

(1) 建設事業 情報通信工事、土木・設備工事、建設用資材販売

(2) その他事業 ネットワークソリューション、運輸業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,847百万円)は、提出会社本社の総務部等管理部門に係る費用である。

4 役員賞与に関する会計基準の適用

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これに伴い当連結会計年度の営業費用は、建設事業が5百万円、その他事業が4百万円、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が33百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に支店及び連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域における完成工事高がないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,032円3銭 1株当たり中間 純利益 18円55銭	1株当たり純資産額 1,050円25銭 1株当たり中間 純利益 15円44銭	1株当たり純資産額 1,062円31銭 1株当たり当期 純利益 42円57銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,009	25,084	25,344
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	1,316	1,341	1,323
(うち、少数株主持分)(百 万円)	(1,316)	(1,341)	(1,323)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	23,693	23,743	24,020
普通株式の発行済株式数(千 株)	23,138	23,138	23,138
普通株式の自己株式数 (千株)	179	531	526
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	22,958	22,607	22,611

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	428	348	976
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	428	348	976
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,082	22,609	22,931

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,849		5,792		4,131	
2 受取手形	※3	547		489		674	
3 完成工事未収入金		8,149		6,688		11,231	
4 売掛金		455		211		371	
5 有価証券		—		499		—	
6 未成工事支出金等		5,319		5,451		4,376	
7 その他		821		712		652	
貸倒引当金		△32		△19		△43	
流動資産合計			21,109 55.5		19,826 54.6		21,394 55.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	3,349		3,412		3,507	
(2) 土地	※2	6,146		6,146		6,146	
(3) その他		276		229		241	
有形固定資産合計		9,772		9,788		9,895	
2 無形固定資産		294		194		243	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,672		5,221		5,853	
(2) 繰延税金資産		697		820		556	
(3) その他		727		663		728	
貸倒引当金		△212		△175		△232	
投資その他の資産合計		6,884		6,529		6,905	
固定資産合計			16,951 44.5		16,511 45.4		17,044 44.3
資産合計			38,061 100.0		36,338 100.0		38,439 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※3	219		30		274		
2 工事未払金		3,749		3,532		5,009		
3 買掛金		556		220		568		
4 短期借入金	※2	2,559		2,157		2,158		
5 未払法人税等		407		262		249		
6 未成工事受入金		564		521		153		
7 賞与引当金		988		777		803		
8 役員賞与引当金		—		16		33		
9 その他	※4	501		432		569		
流動負債合計			9,545 25.1		7,951 21.9		9,820 25.5	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	640		580		611		
2 退職給付引当金		4,916		4,774		4,728		
3 役員退職慰労引当金		187		217		202		
4 その他		869		867		867		
固定負債合計			6,614 17.4		6,440 17.7		6,411 16.7	
負債合計			16,160 42.5		14,391 39.6		16,231 42.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,600	4.2	1,600	4.4	1,600	4.2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,667		1,667		1,667		
(2) その他資本剰余金		288		288		288		
資本剰余金合計		1,955	5.1	1,955	5.3	1,955	5.1	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		399		399		399		
(2) その他利益剰余金								
固定資産圧縮積立金		243		243		243		
別途積立金		13,095		13,095		13,095		
繰越利益剰余金		2,719		3,256		3,135		
利益剰余金合計		16,458	43.2	16,994	46.8	16,874	43.9	
4 自己株式		△114	△0.3	△335	△0.9	△332	△0.9	
株主資本合計		19,899	52.2	20,214	55.6	20,096	52.3	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		2,001	5.3	1,732	4.8	2,111	5.5	
評価・換算差額等合計		2,001	5.3	1,732	4.8	2,111	5.5	
純資産合計		21,900	57.5	21,946	60.4	22,208	57.8	
負債純資産合計		38,061	100.0	36,338	100.0	38,439	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 完成工事高		23,822	100.0	20,887	100.0	50,934	100.0
II 完成工事原価		22,024	92.5	19,209	92.0	47,014	92.3
完成工事総利益		1,798	7.5	1,678	8.0	3,920	7.7
III 販売費及び一般管理費		1,361	5.7	1,280	6.1	2,661	5.2
営業利益		437	1.8	397	1.9	1,258	2.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		3		11		11	
2 その他		164	0.7	152	0.8	284	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		15		18		34	
2 その他		9	0.1	12	0.2	24	0.1
經常利益		580	2.4	531	2.5	1,495	2.9
VI 特別利益		32	0.1	77	0.4	64	0.1
VII 特別損失		14	0.0	6	0.0	31	0.0
税引前中間(当期) 純利益		598	2.5	602	2.9	1,529	3.0
法人税、住民税及び 事業税		393		252		635	
法人税等調整額		△146	1.0	4	1.2	10	1.3
中間(当期)純利益		351	1.5	346	1.7	882	1.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,600	1,667	288	1,955
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-
平成18年9月30日残高(百万円)	1,600	1,667	288	1,955

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	399	243	13,095	2,634	16,372
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)				△231	△231
役員賞与(注)				△35	△35
中間純利益				351	351
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	-	85	85
平成18年9月30日残高(百万円)	399	243	13,095	2,719	16,458

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△10	19,917	2,288	22,205
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)		△231		△231
役員賞与(注)		△35		△35
中間純利益		351		351
自己株式の取得	△103	△103		△103
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△286	△286
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△103	△17	△286	△304
平成18年9月30日残高(百万円)	△114	19,899	2,001	21,900

(注) 前事業年度の利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	

		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,600	1,667	288	1,955
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	1,600	1,667	288	1,955

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	399	243	13,095	3,135	16,874
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△226	△226
中間純利益				346	346
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	120	120
平成19年9月30日残高(百万円)	399	243	13,095	3,256	16,994

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	△332	20,096	2,111	22,208
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△226		△226
中間純利益		346		346
自己株式の取得	△2	△2		△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△378	△378
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2	117	△378	△261
平成19年9月30日残高(百万円)	△335	20,214	1,732	21,946

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,600	1,667	288	1,955
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
剰余金の配当(中間)				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-
平成19年3月31日残高(百万円)	1,600	1,667	288	1,955

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	399	243	13,095	2,634	16,372
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)				△231	△231
役員賞与(注)				△35	△35
剰余金の配当(中間)				△114	△114
当期純利益				882	882
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	501	501
平成19年3月31日残高(百万円)	399	243	13,095	3,135	16,874

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△10	19,917	2,288	22,205
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		△231		△231
役員賞与(注)		△35		△35
剰余金の配当(中間)		△114		△114
当期純利益		882		882
自己株式の取得	△321	△321		△321
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△177	△177
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△321	179	△177	2
平成19年3月31日残高(百万円)	△332	20,096	2,111	22,208

(注) 前事業年度の利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価 法</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定)</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価 法</p> <p>(2)たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法 商品 移動平均法による原価 法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 同左</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左 商品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 同左</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法 により処理し、売却原 価は移動平均法により 算定)</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左 商品 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10 年4月1日以降に取得した 建物(附属設備を除く)は定 額法)によっている。 なお、主な耐用年数は次 のとおりである。 建物及び 8年 構築物 ~50年 その他 2年 ~17年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は自 社利用ソフトウェアの5年 である。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸 倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額 を計上している。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) —————</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 また、執行役員については内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 また、執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)長期請負工事の収益計上基準 工事完成基準によっている。</p> <p>(2)消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>(1)長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1)長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、21,900百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は22,208百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ33百万円減少している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,758百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,700百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,674百万円</p>																		
<p>※2 担保資産</p> <p>下記の資産は、短期借入金の一部1,350百万円及び長期借入金の一部678百万円に対する債務の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,924百万円</td> </tr> </table>	建物	1,026百万円	土地	898百万円	計	1,924百万円	<p>※2 担保資産</p> <p>下記の資産は、短期借入金の一部1,200百万円及び長期借入金の一部623百万円に対する債務の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,895百万円</td> </tr> </table>	建物	996百万円	土地	898百万円	計	1,895百万円	<p>※2 担保資産</p> <p>下記の資産は、短期借入金の一部1,200百万円及び長期借入金の一部651百万円に対する債務の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,910百万円</td> </tr> </table>	建物	1,012百万円	土地	898百万円	計	1,910百万円
建物	1,026百万円																			
土地	898百万円																			
計	1,924百万円																			
建物	996百万円																			
土地	898百万円																			
計	1,895百万円																			
建物	1,012百万円																			
土地	898百万円																			
計	1,910百万円																			
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table>	受取手形	37百万円	支払手形	44百万円	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table>	受取手形	71百万円	支払手形	30百万円	<p>※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table>	受取手形	27百万円	支払手形	40百万円						
受取手形	37百万円																			
支払手形	44百万円																			
受取手形	71百万円																			
支払手形	30百万円																			
受取手形	27百万円																			
支払手形	40百万円																			
<p>※4 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺して、中間貸借対照表上、流動負債「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 _____</p>																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 136百万円 無形固定資産 53百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 130百万円 無形固定資産 55百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 275百万円 無形固定資産 104百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	19,360	160,553	—	179,913

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の取得による増加 158,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,553株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	526,497	4,548	—	531,045

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,548株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,360	507,137	—	526,497

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 7,137株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
その他 (機械装置等)	305	71	233	その他 (機械装置等)	996	180	816	その他 (機械装置等)	992	118	874
(2)未経過リース料中間期末残高相当額				(2)未経過リース料中間期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 47百万円				1年内 156百万円				1年内 155百万円			
1年超 252百万円				1年超 884百万円				1年超 954百万円			
合計 299百万円				合計 1,040百万円				合計 1,110百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 21百万円				支払リース料 78百万円				支払リース料 77百万円			
減価償却費相当額 17百万円				減価償却費相当額 62百万円				減価償却費相当額 62百万円			
支払利息相当額 5百万円				支払利息相当額 22百万円				支払利息相当額 22百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、
当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び
前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 決議年月日 | 平成19年11月8日 |
| (2) 中間配当金総額 | 113百万円 |
| (3) 1株当たりの額 | 5円 |
| (4) 中間配当支払開始日 | 平成19年12月10日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、
支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第62期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 平成19年6月29日
九州財務局長に提出 |
| 2 | 自己株券買付状況報告書 | 平成19年4月11日
平成19年5月11日
平成19年6月14日
九州財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	岡	典	昭	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋	口	義	行	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 4 日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	岡	典	昭	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	政	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	岡	典	昭	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋	口	義	行	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 4 日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	岡	典	昭	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	政	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。